

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

東日本大震災被災者支援に関する要望書

東北保険医団体連絡会（会員数約 6,700 名）は、東北 6 県の医師・歯科医師で構成する団体です。国民の命と健康を守り、医療制度の充実を目指した諸活動に取り組んでおります。

東日本大震災から 8 年半が経ちました。いまだ生活再建の目処が立たず、日々苦しんでいる被災者が多数おります。プレハブ仮設住宅で不自由な暮らしを強いられている方は岩手、宮城、福島 の 3 県で 1400 人（7 月 31 日現在）、宮城県では仮設住宅解消は 2021 年までかかるとされています。災害公営住宅等での孤独死も増えています。家賃引上げにより住めなくなる被災者も出ています。何のための災害公営住宅なのでしょう。「在宅被災者」と呼ばれ、ほとんど支援を受けられないまま修理しきれない住宅に住まざるをえない世帯も数万世帯に上ると報道されています。これが創造的復興の名の下で進行している被災地の姿です。

こうした中、宮城県では医療費免除が打切られました。青森県八戸市と岩手県の全市町村が免除を継続していますが、青森県八戸市で来年 3 月まで、岩手県で今年 12 月までとなっております。被災者の持病や健康への不安がこれまでになく高まっています。岩手県保険医協会が被災者 2216 人から得たアンケート回答では、免除が打ち切られた場合、6 割弱の方が「通院を減らす」「通院できない」としており切実です。ある県では免除され、別の県では免除されないということ自体が被災者に不信をもたらし、復興格差をもたらす原因ともなっています。被災者が生活再建できるまで医療費免除を国の責任で制度化することが必要です。

東日本大震災復旧・復興事業の財源として、2020 年度までの 10 年間の総額で 32 兆円を確保し事業を進めているとしていますが、毎年度「不用額」を生じさせています（2018 年度 2736 億円、次年度繰越を含む未執行額 8875 億円）。こういう状況を生んだのはハード優先の復旧・復興が進められたからに他なりません。上記の現状に照らせば、厚労省として実態を把握した上で、被災者の健康や生活再建、とりわけ医療費免除にこそ復興予算が使われるべきです。よって当連絡会は、以下の事項を強く要望します。

【要望項目】

- 1、東日本大震災被災者の医療費窓口負担金の免除措置を国の全額負担で復活し、大規模災害時の医療費免除を国の責任で制度化してください。

2019 年 10 月 17 日

東北保険医団体連絡会

青森県保険医協会	会長	引地 基文
秋田県保険医協会	会長	草薨 芳明
岩手県保険医協会	会長	南部 淑文
宮城県保険医協会	理事長	井上 博之
山形県保険医協会	理事長	國井兵太郎
福島県保険医協会	理事長	松本 純

（連絡先）

宮城県仙台市青葉区本町 2-1-29 ホンマビル 4 階
宮城県保険医協会 電話 022-265-1667